

変額保険Ⅰ型（有期型）

「ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」

「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」

「ご契約のしおり／約款 追補版（2025 年 11 月版）」

この「ご契約のしおり／約款 追補版（2025 年 11 月版）」は、以下の資料の追補版となります。お手元の資料とあわせてお読みください。

- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022 年 9 月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022 年 9 月版）

なお、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2025 年 11 月版）」は、2025 年 11 月に新設された特別勘定のための追補版です。

特別勘定の新設

- 2025年11月に1つの特別勘定を新設しました。新設された特別勘定の詳細は、「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」にてご確認ください。
- この「ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」に記載されていない内容は、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」をご確認ください。
- なお、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」とお手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」の記載内容に相違がある場合は、この「ご契約のしおり／約款 追補版（2025年11月版）」が優先されます。

この保険のご検討にあたってのご留意事項

- 特別勘定の新設に伴い、改めて変額保険Ⅰ型（有期型）のリスクをお知らせします。また、新設された特別勘定に関する費用をお知らせします。
- お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型））ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」の「この保険のご検討にあたってのご留意事項」に記載された特別勘定に関する費用に変更はありません。

変額保険Ⅰ型（有期型）には運用のリスクがあります

- この保険は、特別勘定での運用実績によって、積立金の合計額、解約返戻金額、将来の死亡保険金額および満期保険金額などが変動（増減）する変額保険です。
- 特別勘定での資産運用には、価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・カウンターリスクなどの投資リスクがあります。
- このため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、次の金額*が「払込保険料の合計額」を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。その有価証券の価格や為替の変動などに伴うリスクは、ご契約者が負います。また、指数連動債券に投資する特別勘定の場合、上記のリスクのほか、指数連動債券の発行体および保証会社の信用リスクは、ご契約者が負います。
 - ・「積立金の合計額」 ・「解約返戻金額」 ・「満期保険金額」
- 特別勘定の変更および積立金の移転（スイッチング）を行なった際には、選択した特別勘定の種類によっては基準となる指標やリスクの種類が異なることとなりますので、ご注意ください。

この保険にかかる費用は次のとおりです

●運用関係費

◆特別勘定での運用期間中に次の運用関係費をご負担いただきます。

項目	特別勘定	主な投資対象	費用	時期
運用関係費 (特別勘定の運用にかかる費用)	日米株式 リアルタイム調整 Ⅱ型	指数連動債券	年率 <u>0.15%</u> (消費税対象外) *1	左記の年率 の1/365 を乗じた金 額を毎日積 立金から控 除します。

*1 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して (管理費用)

※そのほか、つぎの費用がかかります。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、投資信託の基準価格または債券の価格に反映することとなります。したがって、お客様にはこれらの費用を間接的にご負担いただくことになります。

- ・特別勘定の投資対象が投資信託の場合、上記の信託報酬のほかに、運用関係費として信託報酬以外にかかる費用 (信託事務の処理に要する諸費用ならびに信託財産に係る監査報酬など) および消費税がかかります。
- ・特別勘定の投資対象が指数連動債券の場合、上記の管理費用のほかに、金融派生商品の取引にかかる費用として、参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など (実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用) がかかります。

※運用関係費のうち、信託報酬および管理費用以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

※積立金の合計額が零となった場合、運用関係費のご負担はありません。

※無配当年金特約による年金基金設定日以後は運用関係費のご負担はありません。

- 上記以外の費用については、お手元の「未来ステップ (変額保険Ⅰ型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款」、「未来ステップ (変額保険Ⅰ型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版」、「未来ステップ (変額保険Ⅰ型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2022年9月版)」、「こだわり変額保険 (変額保険Ⅰ型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款」または「こだわり変額保険 (変額保険Ⅰ型 (有期型)) ご契約のしおり / 約款 追補版 (2022年9月版)」をご参照ください。

ご契約のしおり

- 特別勘定の新設に伴う、特別勘定に関するお取扱いの変更はありません。
- 新設された特別勘定は、2025年12月8日よりお取扱いを開始いたします。
- 特別勘定に関するお取扱いについては、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） ご契約のしおり／約款 追補版（2022年9月版）」をご参照ください。

各種お手続きについて

- ご契約についてのお問合せやご相談は、マニユライフ生命コールセンターにお申し出ください。

マニユライフ生命コールセンター TEL 0120-063-730

お問合せ時間 月～金曜日 9時～17時
(祝日および12月31日～1月3日は休業とさせていただきます)

「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」

この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」は、以下の資料の追補版となります。お手元の資料とあわせてお読みください。

- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版
- 未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022 年 9 月版）
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり
- こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022 年 9 月版）

なお、この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」は、2025 年 11 月に新設された特別勘定のための追補版です。

目 次

この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」に記載されている

特別勘定および特別勘定群について 7

この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」に記載されている情報について 7

特別勘定の運用方針・運用関係費 8

特別勘定のしおり

■日米株式リアルタイム調整Ⅱ型

主な投資対象となる指数連動債券 日米株式リアルタイム調整戦略Ⅱ 連動債券（適格機関投資家専用）

□資産の運用に関する極めて重要な事項 13

□資産の運用に関する重要な事項 25

この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」に記載されている特別勘定および特別勘定群について

- この「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」には、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」の追補内容および特別勘定群「B6型」に新設された特別勘定に関する情報を記載しています。この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」に記載されていない内容は、お手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」をご確認ください。

この「特別勘定のしおり 追補版（2025 年 11 月版）」に記載されている情報について

- この「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」に記載されている運用状況、財務諸表ならびに投資信託および指数連動債券の現況に関する内容は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。
- この「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」とお手元の「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版」、「未来ステップ（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」、「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり」または「こだわり変額保険（変額保険Ⅰ型（有期型）） 特別勘定のしおり 追補版（2022年9月版）」の内容に相違がある場合は、この「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」の記載内容が優先されます。
- この「特別勘定のしおり 追補版（2025年11月版）」は、2025年6月30日現在で入手可能な情報に基づいて作成しております。記載されている情報は、将来変更されることがあります。

特別勘定の運用方針・運用関係費

変額保険Ⅰ型（有期型）のための特別勘定群（B6型）に新設された特別勘定

つぎの特別勘定を選択（指定・変更・スイッチング）することができます。

特別勘定名	特別勘定の運用方針	主な投資対象となる投資信託 または指数連動債券		主な投資対象と なる投資信託の 運用会社または 指数連動債券の 発行体	運用関係費
日米株式リアルタイム調整Ⅱ型	主として日本および米国の株価指数に対して機動的に配分調整を行い、加えて日中の市場の急変時には投資配分を速やかに引き下げることで、中長期的な特別勘定資産の成長を目指します。	日米株式リアルタイム調整戦略Ⅱ 連動債券（適格機関投資家専用）	指数連動債券	SPACE Ⅱ Limited* ¹	年率0.15% （消費税対象外） * ²

* 1 モルガン・スタンレーが設計した債券の発行を専門とする特別目的会社 (SPV, Special Purpose Vehicle)

* 2 特別勘定の投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して（管理費用）

※運用関係費として上表に記載した費用のほか、つぎの費用がかかります。これらの費用は、特別勘定がその保有資産から負担するため、投資信託の基準価格または債券の価格に反映することとなります。したがって、お客様にはこれらの費用を間接的にご負担いただくことになります。

- 特別勘定の投資対象が投資信託の場合、上記の信託報酬のほかに、運用関係費として信託報酬以外にかかる費用（信託事務の処理に要する諸費用ならびに信託財産に係る監査報酬など）および消費税がかかります。
- 特別勘定の投資対象が指数連動債券の場合、上記の管理費用のほかに、金融派生商品の取引にかかる費用として、参照指数の構成要素に配分する際に必要となる取引費用など（実質的に有価証券などを売買・保有することに伴う費用）がかかります。

※運用関係費のうち、信託報酬および管理費用以外にかかる費用は、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため、これらの金額および費用の合計額を表示することができません。

※運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動などの理由により将来変更される可能性があります。

◆特別勘定の運用方針および主な投資対象となる投資信託または指数連動債券は、今後変更することがあります。

◆特別勘定には、死亡保険金、高度障害保険金、満期保険金および解約返戻金の支払い等の異動に備え、一定の現預金等を保有します。

特別勘定のしおり

日米株式リアルタイム調整Ⅱ型

- 主な投資対象となる指数連動債券
日米株式リアルタイム調整戦略Ⅱ 連動債券（適格機関投資家専用）
- 指数連動債券の発行体
SPACE II Limited

資産の運用に関する極めて重要な事項

【資産の運用に関する極めて重要な事項】

I 指数連動債券の状況

1. 指数連動債券の性格

1 名 称

日米株式リアルタイム調整戦略II連動債券(適格機関投資家専用)

日米株式リアルタイム調整戦略II連動債券(適格機関投資家専用)は「指数連動債券」または、「本指数連動債券」ということがあります。

2 目的及び基本的性格

指数連動債券は、発行者であるSPACE II Limited(以下「発行体」といいます。)の担保付債券で、その償還価額は参照指数(後述)に連動した算式を参照して決定されます。SPACE II Limitedはモルガン・スタンレーが設計した債券の発行を専門とする特別目的会社(SPV, Special Purpose Vehicle)です。

参照指数は日米株式リアルタイム調整戦略IIのパフォーマンスとして計算されています。これにより、指数連動債券の投資者は、かかる日米株式リアルタイム調整戦略IIの投資損益を享受することが期待されています。

指数連動債券は日本国債によって担保されており、いずれかの信用事由が発生した場合、指数連動債券のために付された担保である日本国債が処分されます。当該担保の処分額をもってしても指数連動債券で発行体が有する責任額に満たない場合、当該不足額は発行体の責任となり、指数連動債券の投資者はこの不足額について発行体の信用リスクを負担します。ただしヘッジ提供会社であるモルガン・スタンレーが、ヘッジ取引の未払金額を保証するため現金を追加担保として適宜差し入れます。

3 特 色

発行体は、指数連動債券の保有者に参照指数を参照して決定される償還価額を支払うことを約束しています。発行体が指数連動債券で有する債務に対しては担保が設定されることに加え、モルガン・スタンレーがヘッジ提供会社として追加担保を差し入れます。指数連動債券が参照する参照指数は日米株式それぞれの機動的な配分調整を行いながら、市場の日中の値動きの急変時には日中売買によって速やかに投資配分を引き下げる日米株式リアルタイム調整戦略IIのパフォーマンスとして算出されています。

- ① 指数連動債券は、SPACE II Limitedが発行します。

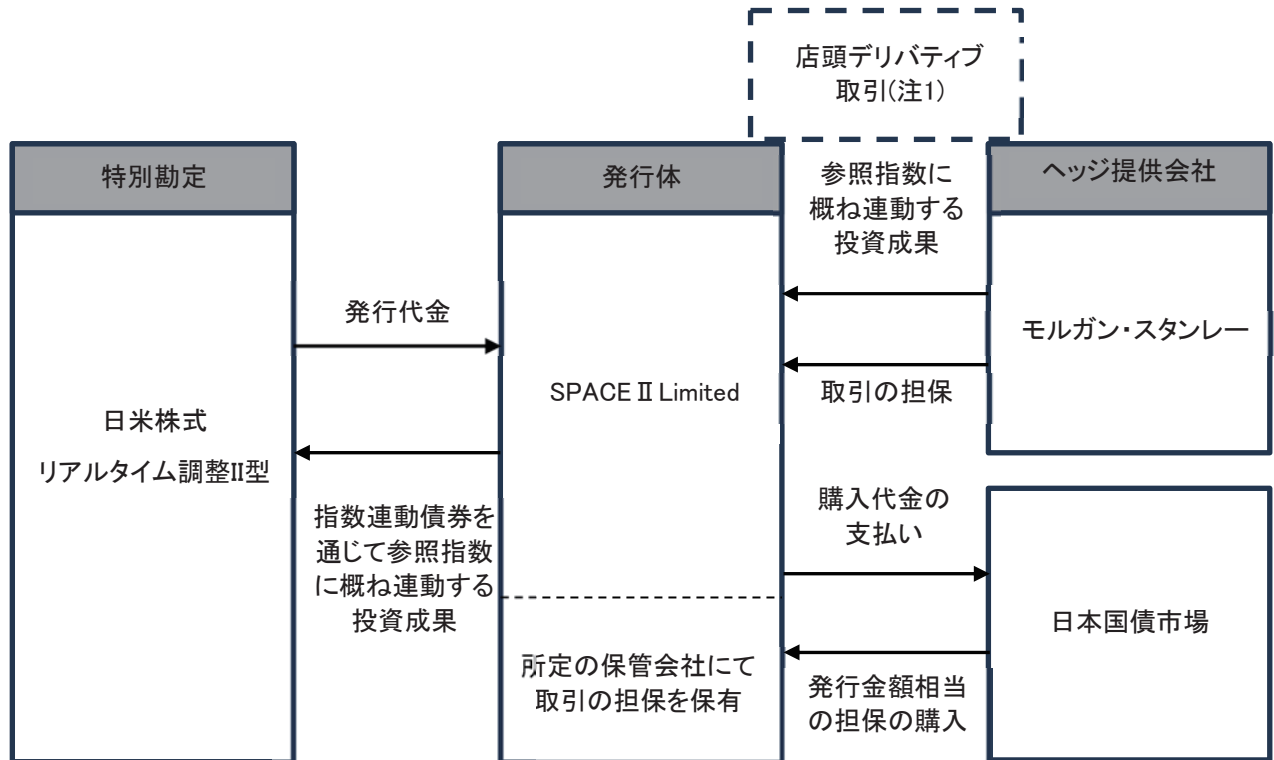
※なお、日米株式リアルタイム調整戦略II連動債券は米ドル建て、原則為替ヘッジを行いません。

- ② 指数連動債券は、対応する参照指数に連動する投資成果を目指します(注)。

- ③ なお、資金動向、市況動向の急激な変化が生じた時等は、指数連動債券の期中の売買が停止される可能性がある他、担保である日本国債がデフォルトするなど、信用事由が発生した場合、指数連動債券のために設定された日本国債が処分され、担保の処分で回収された資金を原資に指数連動債券が満期よりも前に償還する場合には、参照指数を参照して決定される償還価額が支払われない場合があります。

(注) 参照指数については、「2. 投資方針及び投資リスク」の【参考情報】をご参照ください。

4 本指数連動債券の仕組み



(注1)店頭デリバティブ取引とは

店頭デリバティブ取引とは、取引所以外で、二者の間で相対で行われるデリバティブ取引です。発行体は、ヘッジ提供会社と事前に決められた期間等において、参照指数に連動する投資成果を受払いするような、店頭デリバティブ取引を実行します

2. 投資方針及び投資リスク

1 投資方針と主な投資対象

① 投資方針

指数連動債券は、参照指数を参照して決定される償還価額を提供します。

② 投資対象

発行体は指数連動債券の要綱に従い、参照指数を参照して決定される償還価額を保有者に提供します。発行体はこの責務を果たすことを確かなものとするため、ヘッジ提供会社と店頭デリバティブ取引を行います。

発行体は、本指数連動債券の発行代金を原資に、担保となる日本国債の購入及び店頭デリバティブ取引の締結を行います。ヘッジ提供会社から、店頭デリバティブ取引に伴う担保を受領します。

(注)参照指数の詳細につきましては、【参考情報】をご参照ください。

【参考情報1】 参照指数の概要

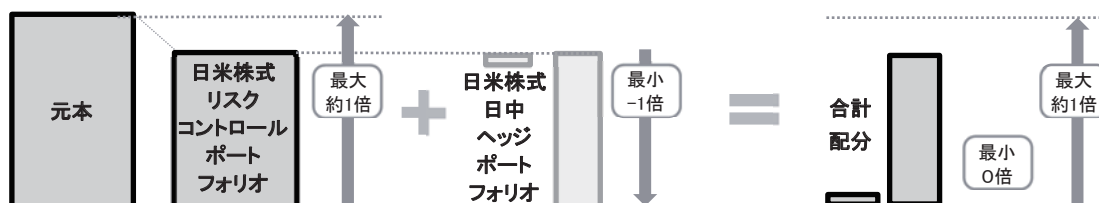
指数連動債券は次の参照指数を用いています。

指数連動債券	日米株式リアルタイム調整戦略II連動債券
参照指数	日米株式リアルタイム調整戦略II指数

参照指数は、「日米株式リスクコントロールポートフォリオ」に「日米株式日中ヘッジポートフォリオ」を組み合わせたリターンとして算出されています。参照指数の資産配分は、モルガン・スタンレーが定める指数ルールに基づいて決定されます。以下は指数ルールのデザインのイメージを説明するもので、詳細については省略されているものもあります。

1. 概要

「日米株式リスクコントロールポートフォリオ」は日米の株式に合計最大約1倍の配分になるよう投資を行い、「日米株式日中ヘッジポートフォリオ」は日本および米国の市場で日中に大きな値動きが見られた場合に機動的に日中売買によって投資配分を引き下げることを目指し、デザインされています。



2. 日米株式リスクコントロールポートフォリオ

- 日本株指数、米国大型株指数、米国ハイテク株指数のそれぞれの上場先物を買持ちし、ロールを継続します。各先物の配分比率は、毎営業日各資産の値動きの大きさに応じてそれぞれ最大約0.33倍(3指数合計で約1倍)までの間で機動的に見直します。値動きが小さい程、各資産への配分比率は大きく、値動きが大きい程、各資産への配分比率は小さくなるように調整されます。
- 日米株式リスクコントロールポートフォリオの投資対象資産

資産クラス	概要	名称
株式 (3)	米国ハイテク株式	モルガン・スタンレー・米国ハイテク株式リスク・コントロール指数
	米国大型株式	モルガン・スタンレー・米国大型株式リスク・コントロール指数
	日本株式	モルガン・スタンレー・日本株式リスク・コントロール指数

3. 日米株式日中ヘッジポートフォリオ

- 日米株式リスクコントロールポートフォリオの各資産の配分に合わせて、それぞれの資産の売買(売り建てのみ)を日中に機動的に行います。
- 日本および米国株市場の先物価格の日中の値動きを細かく観測、一定の閾値を超えて下落した場合は売り建てポジションを即座に構築し、当日引けにかけて解消することで市場急落時のヘッジ効果を目指します。
- 特に市場急落時には日中にトレンドが生じやすいと言われており、日米株式リスクコントロールポートフォリオを補完する役割を果たします。

【参考情報2】 各参照指数に関わる費用

参照指数のリターンは、運用関係費(参照指数の管理費用として、特別勘定の投資対象となる指数連動債券が参照する参照指数値に対して年率0.15%の1/365を乗じた金額を毎日控除)、及び金融派生商品の取引にかかる費用がかかります。金融派生商品の取引にかかる費用は、参照指数の構成要素に配分する際の有価証券などの売買や保有にかかる費用などとなります。また、これらの費用は特別勘定が保有する債券の価格に反映することとなります。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することとなります。

2 運用体制

本指数連動債券の発行体と関係法人との契約・業務等の概要は以下の通りです。

役割	名称	概要
発行体	SPACE II Limited	本指数連動債券を発行します。
ヘッジ提供会社	モルガン・スタンレー	発行体と店頭デリバティブ取引を締結します。

参照指数の関係法人との契約・業務等の概要は以下の通りです。

役割	名称	概要
指数スポンサー	モルガン・スタンレー	参照指数のスポンサーとして行為します。
指数計算代理人	モルガン・スタンレー	参照指数の計算や公表、その他の付随する業務を行います。

SPACE II Limitedについて

SPACE II Limitedはモルガン・スタンレーが設計した債券の発行を専門とする特別目的会社(SPV, Special Purpose Vehicle)です。

モルガン・スタンレーについて

モルガン・スタンレーは、1935年に米国で創設されました。総資産がおよそ1兆3,500億米ドル(約195兆円、為替レートは144.81円/米ドルで換算、2025年6月末現在)の米国最大級の金融機関です。約40の国と地域に社員を擁して、法人・機関投資家顧客及び個人顧客に対してグローバル・ネットワークでサービスを展開しています。モルガン・スタンレーは、グローバルな金融システムの安定に欠かせない重要な銀行(G-SIBs*)の一つに指定されています。

* G-SIBs(ジー・シブズ)とは、主要国の金融当局等で構成されるFSB(金融安定理事会)が指定したグローバルな金融システムの安定に欠かせない重要な銀行で、世界で2024年11月現在30行が指定されています。

免責事項

モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド又はその関係会社(以下「モルガン・スタンレー」という)は、モルガン・スタンレーにより公表、編集され、マニュライフ生命保険株式会社(以下「Manulife」という)に提供された指数(以下「本指数」という)の独占的所有権を有しています。「Morgan Stanley」はモルガン・スタンレーのサービスマークで、Manulifeが一定の目的で使用するために提供されています。モルガン・スタンレーは、金融証券又はファンドへの投資全般の妥当性に関し、本指数、本金融商品の潜在的投資家若しくは現投資家、又は一般投資家に対し、明示的又は黙示的に、本指数の正確性及び完全性についていかなる表明又は保証も行っておりません。モルガン・スタンレー、及び本指数の作成又は編集に関与又は関係する他の当事者は、本指数の決定、構成又は計算において本金融商品の発行体又は所有者のニーズを考慮する義務を一切負いません。モルガン・スタンレー、及び本指数の作成又は編集に関与又は関係する他の当事者は、本金融商品の発行時期、発行価格もしくは発行量の決定についていかなる責任も負わず、またその決定に参加したことはなく、かつ本金融商品の償還価格の決定にも参加しません。モルガン・スタンレー、及び本指数の作成又は編集に関与又は関係する他の当事者は、本指数又は本金融商品に関連し本金融商品の所有者に対するいかなる義務も責任も負いません。

モルガン・スタンレーは、本指数の構成及び編集の決定方法をいつでも補足、修正(全部又は一部)、改正し又は取り消すことができます。モルガン・スタンレーは、商業的に合理的な範囲で、かかる補足、修正、改正又は取消しについてManulifeに通知します。かかる補足、修正、改正又は取消しに伴い、本指数を編集又は構成する方法が変更されるほか、本指数はそれ以外の形で影響を受ける可能性があります。ルールと方法は事前に通知されることなく変更されるほか、本指数の価値又は構成に影響を及ぼす可能性があります。モルガン・スタンレーが、本指数がモルガン・スタンレーによって定められた規準を満たしていないと判断した場合、もしくは当該規準を満たすことができなくなると判断した場合、又は本指数の編集を続けるべきではないと判断した場合、モルガン・スタンレーには独自の裁量によりいつでも編集を中止する権利を有します。

モルガン・スタンレーは、自己勘定及び/又は顧客勘定のため原資産に関する取引(デリバティブ取引及びヘッジ目的の取引を含む)を行うほか、当該商品のマーケットメーカーを務めることがあります。かかる活動が本金融商品の保有者のために行われることはなく、本金融商品の価値にマイナス又はプラスの影響を与える可能性があります。モルガン・スタンレーは、それ以外にも、証券の発行体、計算代理人及び指数・スポンサーなど、他の役割を務めることがあります。これらの活動及びその他の活動によって利益相反の発生を招くほか、本金融商品の投資家を害する形で本金融商品の価格に影響を及ぼす可能性があります。

モルガン・スタンレーは、本指数に含めるため、又は本指数の編集で使用するため、信頼できると思われる情報源から情報を取得するものとしますが、モルガン・スタンレー及びそのいずれの関連会社も本指数の独創性、正確性及び/又は完全性についていかなる保証もしていません。本指数の計算に使用される一部の情報はモルガン・スタンレーが提供したもので、非公開の情報であるが、必ずしもモルガン・スタンレー又はそれ以外の者が取引を実行できる市場価格を示すものではありません。モルガン・スタンレー及びそのいずれの関連会社も、Manulife又はそれ以外の個人若しくは法人が、モルガン・スタンレーとManulifeとの間の契約に基づく権利に関連した本指数の利用又はその他の利用を目的に、入手した結果について、明示的又は黙示的にいかなる保証もしていません。モルガン・スタンレー及びそのいずれの関連会社も、本指数又はそれに含まれているデータの誤謬、不備若しくは中断、又はそれらに関連し、いかなる責任も負わないものとします。さらに、モルガン・スタンレー及びそのいずれの関連会社も、明示又は黙示の保証(その種類を問わない)を一切行わないほか、本指数及びそれに含まれているデータの商品性又は特定の目的に対する適合性に関するすべての保証を明示的に否認します。上記の規定に制限を設けることなく、モルガン・スタンレー及びそのいずれの関連会社も、直接損害、間接損害、特別損害、懲罰的損害賠償、派生損害又はその他の損害賠償(逸失利益を含む)については、かかる損害賠償の可能性を伝えられていたとしても、いかなる責任も負わないものとします。

本金融商品の購入者、売主若しくは保有者、又はそれ以外の個人若しくは法人は、予めモルガン・スタンレーに連絡し、モルガン・スタンレーがその許可の必要性を判断しない限り、モルガン・スタンレーの商号、商標又はサービスマークを使用してはならず、スポンサーに対しそれらを言及してはならず、また本金融商品の推奨、販売又は販売促進を行ってはなりません。状況の如何を問わず、モルガン・スタンレーの書面による事前許可がない限り、個人、法人を問わずいかなる者もモルガン・スタンレーとの関係を主張してはなりません。

3 主な投資制限

指数連動債券は、参照指数を参照して決定される償還価額を提供します。参照指数での指数構成要素への主な投資制限は以下の通りです。

- ・ 参照指数は日米株式リスクコントロールポートフォリオに日米株式日中ヘッジポートフォリオを組み合わせたリターンとして算出されます。
- ・ 日米株式リスクコントロールポートフォリオでは日本株式、米国大型株式、米国ハイテク株式に合計で約100%を上限に配分を持ちます。
- ・ 日米株式ヘッジポートフォリオでは、日米株式リスクコントロールポートフォリオの各資産の配分に合わせて、それぞれの資産の売買(売り建てのみ)を日中に機動的に行います。ただし、日中に構築された売り持ちのポジションは、当日中に解消するため、翌日まで売り持ちのポジションを持ち越すことはありません。
- ・ ただし、これらは再配分時に適用される上限となり、観測時点と再配分時点のタイムラグにより、当該時点での配分比率はこれらを上回ることがあります。

4 投資リスクについて

指数連動債券はリスク商品であり、投資元本は保証されておりません。また、収益や投資利回り等も未確定の商品です。指数連動債券は元本確保ではなく、またヘッジ提供会社は投資元本を保証するものではありません。発行体やヘッジ提供会社に信用事由が発生していなくても、指数連動債券の条件に従って決定される償還額は投資元本を大きく下回ることがあります。

指数連動債券が実質的に配分を持つ参照指数は、日米の株式先物の配分調整を通じて、これらの市場の価格変動等によりその価値は大きく上下しますので、これにより、投資元本を割り込むことがあります。

また、発行体やヘッジ提供会社、実質的に組み入れた有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部の評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

以下は、指数連動債券が有するリスクのうち、主なリスクとして認識されているものの概要であり、指数連動債券への投資に伴うリスクの完全な説明ではありません。指数連動債券への投資をお考えのお客様はここに記載されていないリスクやその他の潜在的なリスクも含めて、様々な観点からリスクを考慮されたうえで、ご自身でご判断ください。

指数連動債券が有する主なリスクは以下の通りです。

●指数連動債券への投資に伴って想定される主なリスク

本指数の変動要因

本指数の変動要因としては主に以下のリスクがあります。ただし、以下の説明は全てのリスクをあらわしたものではなく、これらに限定されるものではありません。

○資産配分リスク

本指数の投資対象資産において、収益率の悪い資産の配分比率が高い場合や、収益率の悪い資産が複数ある場合には、本指数が下落する要因となります。

また、本指数の投資対象資産の資産配分は、一定の条件に基づき、市場環境の変化に応じて定期的に見直されますが、必ずしも相場下落時に本指数の下落を避けることができるものではありません。なお、資産配分にかかる一定の条件は予告なく変更されることがあります。

○株価変動リスク

株式の価格は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況等に応じて変動します。本指数が実質的に投資対象とする株式先物の価格が下落した場合、本指数が下落する要因となります。

○金利変動リスク

債券の価格は、一般的に金利上昇時に下落し、金利低下時に上昇します。金利が上昇し、担保として差し入れられている日本国債の価格が下落した場合、指数連動債券が下落する要因となります。

○為替変動リスク

本指数では、実質的に米ドルの通貨建資産に投資します。米ドルの価格が対円で下落した場合、本指数が下落する要因となります。

○カントリーリスク

外国の金融・証券市場に投資を行う場合には、当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱したときに本指数に大きな変動をもたらす可能性があり、本指数が下落する要因となります。

○流動性リスク

株式・債券・商品等への投資を行う際に、市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、本指数が下落する要因となります。

○信用リスク、担保権行使にかかるリスク

信用リスクとは、株式や債券などの発行者が、倒産などの理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。本指数の実質的な投資対象である株式の発行者に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合等には、その株式の価格は大幅に下落したり、その価値がなくなることがあり、本指数や指数連動債券の価格が下落する要因となります。

指数連動債券は発行体の信用リスクを負い、指数連動債券における債務の履行遅延または不履行というリスクにさらされます。このような発行体に対する信用リスクを緩和するため、指数連動債券には国債などの有価証券などが担保として付与されていますが、これによって信用リスクを完全に排除できる訳ではありません。発行体に信用事由が発生し早期償還となり、支払額が早期償還額に満たなかった場合、指数連動債券の保有者のために当該担保は換金されますが、換金で得られる資金が、信用事由が発生しなかった場合に指数連動債券の保有者が受け取れたであろう金額に満たないことがあります。また、何らかの状況で換金に支障をきたす場合は当該不足額が拡大する可能性があります。

○途中換金に伴うリスク

指数連動債券は流通市場が確立しておりません。途中換金手続きが提供されていますが、市場混乱事由が発生するような場合など、流動性提供会社は売買を一時的に停止する措置をとることがあります。また、一旦受領された売買注文についても、売買の実行が留保や延期、撤回されることがあります。そのような場合、指数連動債券の投資家が売却代金を受領するまで相当な期間を要することがあります。

○参照指数の調整、停止並びに終了事由

参照指数の指数構成要素が消滅するなどとなった場合、もしくは参照指数にかかる費用が大幅に上昇した場合には、関連指数スポンサーまたは参照指数の指数計算代理人は適切と判断する調整を行います(指数構成要素の入れ替えが行われる場合もあります。)。また、法令や規制、税制等の変更、それらの解釈の変化等、また司法命令や内紛、戦争等の発生等(ただしこれらに限定されません。)、関連指数スポンサーや指数計算代理人の不可抗力で、それらが行う業務に支障をきたした場合、参照指数の調整、指数構成要素の変更、計算の停止、参照指数の終了に至る可能性があります。

○その他の事象に伴うリスク

指数連動債券または参照指数に関連がある国の法律税制等が変更された場合や、参照指数が何らかの理由で継続不可能となる場合、モルガン・スタンレーもしくはその関連会社が指数連動債券の責務をヘッジすることができなくなる場合、もしくはヘッジするコストが著しく増加する等のやむを得ない場合(ただし、これらに限定されません。))には、参照指数のルールや指数連動債券の要項が変更される可能性(参照指数や指数構成要素を代替となる指数や構成要素に変更することを含みます。))や、指数連動債券が時価をもって繰上償還される可能性があります。投資家は、かかる変更によって不利益を被ることや、期限前償還価格は満期償還であった場合の価格を大きく下回ることがあります。

○潜在的な利益相反に関するリスク

指数連動債券の関係法人、指数スポンサーなど(ただしこれらに限定されません。))は、モルガン・スタンレー・グループに属する企業となることがあり、これらのいずれかの企業が行う活動(ヘッジ取引行為を含みますがこれに限定されません。))が指数連動債券の評価に影響を与えるなど、指数連動債券の投資者にとって不利な結果となる可能性があります。本指数は、モルガン・スタンレー・グループにより考案された独自のモデルです。モルガン・スタンレー・グループは、その通常の事業において、意図せずに、本指数に影響するような方法で金融商品を取引する場合があります。したがって、本指数のストラクチャーおよび運用、ならびにモルガン・スタンレー・グループおよびその関係会社、子会社、それらの取締役、役員、従業員、代表者、業務受託者または代理人の通常の事業活動に関して、潜在的な利益相反が存在する場合があります。

3. 運用状況

1 投資状況(2025年6月30日現在)

本指数連動債券は2025年11月の発行を予定しており、2025年6月30日現在、該当事項はありません。

2 投資資産(2025年6月30日現在)

本指数連動債券は2025年11月の発行を予定しており、2025年6月30日現在、該当事項はありません。

3 運用実績

本指数連動債券は2025年11月の発行を予定しており、2025年6月30日現在、該当事項はありません。

II 財務ハイライト情報

投資対象は指数連動債券のため、該当事項はありません。

III 「資産の運用に関する重要な事項」の項目

各指数連動債券の沿革・各指数連動債券の経理状況の詳細・投資及び解約の実績については、「資産の運用に関する重要な事項」に記載されています。

「資産の運用に関する重要な事項」の項目は以下の通りです。

I. 指数連動債券の沿革

II. 指数連動債券の経理状況

1 財務諸表

(1)貸借対照表

(2)損益及び剰余金計算書

(3)附属明細表

2 指数連動債券の現況純資産額計算書

III. 投資及び解約の実績

資産の運用に関する重要な事項

【資産の運用に関する重要な事項】

I 本指数連動債券の沿革

2025年11月 指数連動債券の発行(予定)

II 本指数連動債券の経理状況

投資対象は指数連動債券のため、該当事項はありません。

III 投資及び解約の実績

指数連動債券は、2025年11月の発行を予定しており、2025年6月30日現在、該当事項はありません。

